

教育民生委員協議会記録

開会年月日	平成30年2月15日
開会時刻	午後1時17分
閉会時刻	午後2時48分
出席委員名	◎中山裕司 ○福井輝夫 宮崎 誠 久保 真
	楠木宏彦 辻 孝記 品川幸久 藤原清史
	浜口和久
	西山 則夫 議長
欠席委員名	—
署名者	なし
担当書記	野村 格也
協議案件	1 伊勢市合理化事業計画（第二期小俣地域分）の改定について
	2 伊勢市ごみ処理基本計画（案）について
	3 第3次伊勢市食育推進計画（案）について
	4 第8次老人福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）について
	5 保健福祉拠点施設の整備について
	6 伊勢市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（案）について
	7 市立大世古保育所の民間移管について《報告案件》
	8 港中学校のプールの取扱いについて《報告案件》
	9 第2次伊勢市総合計画の進捗管理について《報告案件》
	10 伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について《報告案件》
	11 管外行政視察について
説明者	教育長、事務部長、学校教育部長、学校教育課長、教育総務課長、 教育研究所長
	環境生活部長、環境課長、清掃課長
	情報戦略局長、情報戦略局参事
	健康福祉部長、健康福祉部次長、福祉総務課長、介護保険課長、 高齢・障がい福祉課長、こども発達支援室長、こども課長、 健康課副参事
	その他関係参与

協議経過

中山委員長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、協議案件として「伊勢市合理化事業計画（第二期小俣地域分）の改定について」外9件について当局から説明を受け、質疑の後、聞き置くこととした。

次に「管外行政視察の実施について」を議題として協議し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおりです。

開会 午後1時17分

◎中山裕司委員長

それでは、引き続きまして、ただいまから教育民生委員協議会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧表のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、初めに、「伊勢市合理化事業計画（第二期小俣地域分）の改定について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いいたします。

教育長。

●北村教育長

本日は、お忙しいところ、教育民生委員会に引き続き、教育民生委員協議会をお開きいただき、まことにありがとうございます。

本日御協議いただきます案件は、「伊勢市合理化事業計画（第二期小俣地域分）の改定について」のほか、報告案件も含めまして、全部で10件でございます。

それでは、協議案件の順番に従いまして、所管課から説明いたしますので、よろしく御協議のほどお願いいたします。

【伊勢市合理化事業計画（第二期小俣地域分）の改定について】

◎中山裕司委員長

それでは、当局側の説明を。

環境課長。

●古布環境課長

「伊勢市合理化事業計画（第二期小俣地域分）の改定について」を御説明申し上げます。

本計画は、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法、通

称合特法に基づき策定するものでございます。平成27年2月10日開催の教育民生委員協議会におきまして御協議いただき、同年3月20日に策定したものでございますが、今回、支援内容等の変更を行うため、改定しようとするものでございます。

1の目的をごらんください。

本計画の策定につきましては、一般廃棄物（し尿等）収集運搬業等事業者は、本市の下水道の普及により大きな影響を受けてきたことから、その影響への対処は、業務にかかわる事業者の経営努力を基本としつつも、その経営に影響を与えると予測される地域において、支援策を実施し、将来にわたり、し尿等の適正な処理を確保するとともに、一般廃棄物（し尿等）収集運搬業等事業者の業務の安定を保持することを目的としています。

1ページ目の「1. 目的」から「7. 一般廃棄物（し尿等）収集運搬業等の経営の見通し」につきましては、計画期間に合わせて時点修正を行っておりますので、後ほど御高覧いただきますようお願いいたします。

改定部分につきましては2ページ目の「8. 合理化事業の内容等」でございますが、2ページ目の（2）目標をごらんください。

小俣町地域における一般廃棄物（し尿等）収集運搬業等事業者が取り扱う、し尿等の処理量は、現行の下水道整備計画により、取扱量が最終的には1,230キロリットル（0.5台分）に減少する見込みであることを踏まえた支援を行うことで、事業者の経営基盤を強化するとともに他業種への事業転換を促進し、し尿等の処理体制の規模縮小を図ろうとするものでございます。

（4）支援期間をごらんください。

現在、旧伊勢市、二見町、小俣町、御菌町の4地域に分かれている計画を一本化する準備のため、平成26年度から平成30年度までの計画を2年間延長し、平成32年度までとするものでございます。

（5）の「ア. 事業転換のための援助」をごらんください。

現在、小俣町地域における資源物収集運搬業務の提供に加え、新たな支援策として燃えるごみの収集運搬業務を平成30年度から提供しようとするものです。

なお、「イ. 転廃交付金及び過年度喪失利益補償金」につきましては、平成27年度に対象業者に交付し、対応済みとなっております。

以上、「伊勢市合理化事業計画（第二期小俣町地域分）の改定について」御説明させていただきました。御協議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎中山裕司委員長

どうもありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【伊勢市ごみ処理基本計画（案）について】

◎中山裕司委員長

次に、「伊勢市ごみ処理基本計画（案）について」を御協議願います。
当局からの説明を願います。
清掃課長。

●出口清掃課長

それでは、「伊勢市ごみ処理基本計画（案）」につきまして御説明させていただきます。
資料２－１をごらんください。

まず、１の背景でございますけれども、本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められております。現計画は、平成22年度から31年度までとなっておりますが、伊勢広域環境組合で、ごみ処理施設整備基本構想を策定するため、平成32年度以降のごみ量が必要になることから、現計画を見直し、今後の10年間の計画を策定いたします。

次に、２の計画策定の経過でございますけれども、伊勢市廃棄物減量等推進審議会において２回の御審議いただいております。

３の計画の概要でございますけれども、序論、第１章、第２章、第３章と分かれておりまして、本計画の法的な位置づけから始まり、現状と課題の分析、ごみの減量・資源化を推進することとなっております。

資料２－２をごらんください。

１ページの序論では、計画策定の背景と目的、役割や目標年度でございます。

２ページから18ページまでの第１章では、現状と課題について第１節から第６節で構成し、旧計画での施策の評価・分析、ごみの排出量・資源化の実績数値、ごみの排出方法と収集方法を記載してございます。

次に、19ページをごらんください。

第２章めざす姿としての基本理念、20ページの第３章第１節の基本方針は、現計画を踏襲しております。

22ページから27ページをごらんください。

重点１では、食品ロス削減、重点２では、雑がみのリサイクル、重点３では、未利用資源の資源化の検証を掲げております。

39ページをごらんください。

可燃ごみの量、資源化率、最終処分量の基本目標を掲げております。

資料２－１のほうにお戻りください。

４の計画期間につきましては、平成30年度から39年度までの10年間としており、おおむね５年ごとに改正する予定でございます。

５の今後の予定としましては、パブリックコメント実施後、必要に応じ計画案の修正を行い、教育民生委員協議会におきまして最終的な御報告をする予定でございます。

以上、「伊勢市ごみ処理基本計画（案）」につきまして御説明させていただきました。
何とぞ御協議賜りますようお願いいたします。

◎中山裕司委員長

どうもありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして御発言ございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

少しお伺いをしたいんですけど、これは法に基づいて計画を立てておるわけなんですけど、何期も何期も積み重ねてですね、私が議員になったのがちょうど15年ぐらい前で、当時はごみ特別委員会というのがあってですね、非常にごみに関して集中して審議をさせてもらったような思いがあるんですけど、それから伊勢市のほうもごみゼロ計画というようなことも出されてですね、一時ごみ量が減って、リバウンドがあってというところから、あんまり今のごみ量は一体どんな状況にあるかということも説明されていないような気がしています。特にここに新たに書いてきてあるのかどうか知りませんが、住民が買うのは、期限のできるだけ近いものを買いなさいとかですね、例えば32ページには、生ごみの処理機の話から、バイオガス利用の話、これは商工会議所でもかんかんがくがくとやって、それでその処理機の値段も出してですね、市のほうに出して、やっぱりやめようというふうになったやつが、今延々と書かれておるんですね。あのときは、非常に体力も要った勉強会がたくさんあったと思うんです。それがいまだにここに載っておるというところが、非常に私はこれから立ち上げてもう一回やるのかな、あのすごいことを思いながら、思うところがあるんですね。

できたらこういう計画を、端から端まで私らも読み込むの大変ですから、やっぱり最初のページの1枚物で結構なんですけど、ごみの推移がこうなって、伊勢市はこれだけ努力をしてここまで来たんだと。しかし、実はこここのところに問題があって、進まないんだというようにところをですね、国に出す以外のところで委員会ですので、そういうところをやっぱり前面に出していただきたいと思うんです。例えばごみの量が減らないのは、生ごみの水分ということはわかっているわけですよ。そうでしょう。そうやったら、市のほうが家庭ごみのところに、生ごみの水分を極力切るなり、そういうネットを出すなり、他の地域ではそういうことをやっていますけど、そういうこともきっちりやって減らしてきたかというところが、ちょっと最近ふと思うんです。それがそれだけの発信をされてですね、伊勢市に全部そういうネットでも出して、水分量を切ってもらった。これだけ生ごみ減りましたよというそういう計画の答えがあってこそ次の計画が生きるんであって、何か最近見ていると、出さなあかんもんで出しとる。昔の資料を引っ張り出してきてそのまま出しとるようなそんな気がするんですけどね。そこら辺はどういうふうな考え方ですかね。

◎中山裕司委員長

清掃課長。

●出口清掃課長

さっき委員仰せられましたバイオマスの話からさせていただきます。

今回広域環境組合のほうで策定委員会を設定させていただきまして、そこで議論をさせ

ていただくという形の中で、一応バイオマスの話も議論の中に入るといって形でございますので、今回入れさせているところがまず1点でございます。

それと、ごみが減っていない状況であるということで、推移をしているところは上がったり下がったりという現状がございます。その辺で先ほど委員のほうから言われた水切りであるとかネットであるとか、ネットの配布であるとかいろいろ個々言われておまして、それにつきましては、今計画の中でも進めていかなあかんということでもありますし、前計画での反省というところで、やはりそういうところが、立てたけど、市民のほうには伝わってなかったというところもございますので、その辺を勘案しながら、検証してやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

品川委員。

○品川幸久委員

先ほどお答えしていただいたことで結構やと思うんですね。計画はあるけど、市民の人が知らんというのが現状であって、それがイコールごみの減量につながらなかったと。

今広域のほうでは、新しい釜をつくるほうで、これから大変な時期になっていくんで、やっぱり出す量をまず減らすというところから頑張らないと大変なことになるんで、そこら辺のほうを発信するという。計画は計画で、うちこんな計画あるよだけじゃなくて、市民がこういうことでこういう努力をしてくださいということを発信して。マイバッグとかあいうごみ袋とか、あのときは大分成功したですね。やっぱりそれは皆さんが一生懸命発信してやられたと。あいう経験をもとにですね、しっかりと取り組んでほしいと思います。終わります。

◎中山裕司委員長

ほかにございませんか。

辻委員。

○辻 孝記委員

1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

今回この計画案が出されてですね、伊勢市廃棄物減量等推進審議会の審議会のメンバーというのがここには載っていないんですが、これは市民に知ってもらうために名簿を上げてもらう必要があるかと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

◎中山裕司委員長

清掃課長。

●出口清掃課長

申し訳ございません。

今計画につきましては、本編だけを提示させていただいておりますので、資料編の中で載せさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎中山裕司委員長

この問題は、いろいろと長年にわたってごみ減量というのは取り組んでいただいておりますけれども、ごみ袋の有料化のときには、一時確かにごみの減量はされたと思っておりますけれども、またもとに戻ってきたと。これは広域の組合会議でも、議会でもいろいろと議論されています。伊勢市と3町でね。やっぱりなかなか難しい問題があるので、先ほど言われたように、市民がそういう理解をしていただくということ、ごみの減量化に取り組む。どれほどいい計画を立てても市民の協力、理解が得られなければ、なかなかごみの減量化が進まないということでございますので、その点はまた十分啓発をしていただくとか、それだけじゃなしに、本当に実際のそういうごみ減量に対する行動を市民とともにやっていくというのは、非常に必要かなというふうに思います。そういう点で、十分広域組合とも連携をしながら進めていっていただきたいと、こういうふうに思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【第3次伊勢市食育推進計画（案）について】

◎中山裕司委員長

次に、「第3次伊勢市食育推進計画（案）について」御協議を願います。

当局からの説明をお願いいたします。

健康課副参事。

●高村健康課副参事

それでは、「第3次伊勢市食育推進計画（案）について」御説明いたします。

本計画は、食育基本法に基づく計画であり、市民が食に関する正しい知識の習得や理解を深め、健康な食生活を実践できるよう食育に関する施策を総合的に推進するための計画となっています。

平成30年3月末に第2次計画が終了することから、国の第3次基本計画及び県の第3次食育推進計画と整合性を図り、第3次伊勢市食育推進計画を策定するものであります。

資料3-1をお願いいたします。

今回は、去る8月22日の教育民生委員協議会で御協議賜りました本計画（案）のパブリックコメントが終了いたしましたので、その結果及び監修に基づく修正について御報告させていただくものでございます。

パブリックコメントにつきましては、平成29年12月8日から平成30年1月9日まで意見募集を行い、お二人の方から2件の御意見をいただきました。いただきました御意見の内容は「小学校における代替食の提供について」と「小中学校において、給食をとる十分な

時間と食後の休息時間の確保について」でございます。

寄せられた御意見と市の考え方につきましては、1枚目の裏面にまとめさせていただきました。意見募集結果による計画の修正は行いませんが、お寄せいただきました貴重な御意見は、今後の食育に関する施策を進める上での参考とさせていただきたいと考えております。

続きまして、2枚目の5、その他をお願いいたします。

この計画の策定に当たり、伊勢保健所所長に監修をお願いしており、3点の御意見をいただきました。

1点目は、地域における食育の推進の食の安全・安心の確保に関する取り組みとして記載されている放射性物質に関する検査実施についてですが、食育推進の取り組みとしてそぐわない感じを受けるとの御意見をいただき、削除をいたします。

2点目は、ライフステージに応じた食育推進運動の展開の評価と課題につきまして、乳幼児から高齢者を通じた評価の記載をしたほうがよいとの御意見をいただき、「乳幼児から高齢者まで各世代に応じた効果的な食育が展開されるよう」との記載を追加いたします。

3点目は、地域における食育の推進の健康づくりにおける食育の推進に記載されております歯科保健事業の取り組みについて、前向きな表現が望ましいとの御意見をいただき、「歯科保健事業の充実を図りながら」と修正をさせていただきます。

なお、資料3-2としまして、修正内容を反映いたしました計画(案)を添付しておりますので、御高覧いただければと思います。

最後に、今後のスケジュールでございますが、本日の御報告後、計画案を最終確定させていただき、関係各所に配布させていただくとともに、周知に努めてまいりたいと考えております。

以上、「第3次伊勢市食育推進計画(案)について」御説明させていただきました。御協議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

どうもありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして御発言ございませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

どうも報告ありがとうございます。

今パブリックコメントの意見について御紹介もありましたけれども、No. 2のほうで、現在特に中学校において給食後の休み時間に文化祭だとかその他いろいろな練習などが入ったりしていると。そういうことで、休息したくてもできない生徒がいる。実際そういった活動に9割以上の生徒が参加をしているというようなことが書かれております。実際それぞれの学校で、まだ食べているんだけれどもというようなことだけれども、やはり周囲の圧力といいますか、それで子供がどうしても早く切り上げざるを得ないような状況が生まれたりしていることもあるように聞いております。

この方の意見としては、給食を食べる時間と休憩時間の確保をすることを計画に入れてほしいと、このように書かれているんですけども、この計画は健康課の管轄なんですけれども、これ、教育委員会にも随分大きなかわりがあると思うんですが、今のことで、給食の時間をどのように確保されているのかについてちょっとお聞きをしたいんですが。

◎中山裕司委員長
学校教育課長。

●植村学校教育課長

委員の御質問にお答えいたします。

給食の時間につきましては、小学校におきましては、全23校において40分から45分間とっております。それから、中学校におきましては、全11校におきまして30分の時間を確保しておるところでございます。

以上でございます。

◎中山裕司委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

これ、配膳時間も含めてだと思ってしまうんですけども、小学校で大体40分ぐらい、中学校で30分程度ということなんですけども、特にここ、先ほど御意見の中にありましたように、中学生なんかの場合ですと、文化祭が近づくと合唱の練習がですね、押してるために早く切り上げて、練習するよみたいなことで、クラス全体でやらなくちゃいけないような状況があったりしますし、球技大会なんかの催しなんかもそうだと思うんです。

そういう意味で、そういったことについては、特に何か問題というのは、把握はしておられないでしょうか。

◎中山裕司委員長
学校教育課長。

●植村学校教育課長

委員仰せのとおり、中学校などにおきまして、文化祭が近づくとクラス単位でそれぞれ子供たちの自主的な活動としまして、合唱の練習をしたりとかそのような活動を行っておるというのは承知しております。

そのような中で、子供たちの主体的な活動というものを保障していく時間ということでも活用しております、子供たちが無理のないように、有意義な学校生活を送れるように、各学校で努めておるところでございます。

◎中山裕司委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。

自主的、主体的という名のもとです、実際一部の子供にとっては強制力となって働いているようなケースもありますもので、その辺はちょっと考えてもらわなくちゃいけないところがあるのかなと思います。それぞれの担任の先生方が配慮していただくようなことになると思うんですけれども。

この問題で食育については、大体これ、健康課のほうの案ですものですから、どちらかというと栄養をとるとか、あるいは体を健康にするとか体づくり、そういったことに大きな面があると思うんですけれども、そういう意味では、子供の物質的な部分を育てていくというか、それに対して食事というのは文化なんですよね。そうすると、まずは、食材をどのように入手するか。そういう点では、地産地消の問題もありますし、それから自分たちで栽培したそれを食事に取り込んで食べるということもあります。それから、それをどのように料理するかというような面で、郷土史料理やとかいろいろあると思うんです。

それから、現代特に大きな問題になっている、今申し上げているのは、どのように食べるかということ。仲間と語り合いながら楽しく食べていくという、こういったことは非常に大事だと思うんですよね。その後、食事後すぐに体を動かすと、体調に問題ありますから、どの程度休憩しなくちゃいけないとかそういった面もあります。だから、そういう全体の一連のことについては、むしろ健康課よりも教育委員会のほうできちんと計画を立てていただかなきゃならないと思うんですよね。

ですから、そういう意味では、この計画というのは、健康課だけじゃなくて、教育委員会も含めて一緒につくっていく必要があるのかなとは思いますが、これは提案させていただきますまして終わりにさせてもらいたいと思います。ありがとうございます。

◎中山裕司委員長

ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、本件につきましてはこの程度で終わっておきたいと思いません。

【第8次老人福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）について】

◎中山裕司委員長

次に、「第8次老人福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）について」を御協議願います。

当局から説明を願います。

介護保険課長。

●浦井介護保険課長

それでは、「伊勢市第8次老人福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）について」御説明をさせていただきます。

お手元の資料4-1をごらんください。

本計画は、老人福祉法及び介護保険法に基づき、これからの高齢者福祉と介護保険事業を一体的に推進するための地域包括ケア計画として、平成30年度から3年間を計画期間として策定するものです。平成29年8月22日開催の市議会教育民生委員会において、計画策定の概要などについて御協議いただきましたが、このたび計画（案）がまとまりましたのでお示しいたします。

「2 計画策定までの体制等」をごらんください。

計画策定に当たりましては、伊勢市地域包括ケア推進協議会から御意見をいただき、また計画策定に係る基礎調査として、（2）から（4）のアンケート調査などを行い、計画に反映しています。さらに、計画（素案）に対する意見を聴取するため、パブリックコメント及び地域説明会を実施いたしました。

（5）のパブリックコメントにつきましては、恐れ入りますが、資料4-2の1ページをごらんください。パブリックコメントの結果概要でございます。

12月8日から1カ月間実施いたしましたところ、33名から111件の計画への御意見や要望を頂戴いたしました。

2ページ目以降の記載のとおりでございますが、御意見に対し、内容を精査した上で、市の考えも記載させていただきました。

資料の15ページをごらんください。

今回のパブリックコメントにより、一部内容の修正を3カ所行い、またイメージ図を6カ所に掲載し、計画案に反映しております。その他の御意見は今後の高齢者福祉及び介護保険事業の推進の上での参考にさせていただきます。

恐れ入りますが、資料4-1の1ページにお戻りください。

2の（6）地域説明会につきましては、市内4カ所で開催し、合計で56名の方に参加していただきました。御質問、意見の趣旨につきましては、その主なものは、パブリックコメントと同様でございます。

パブリックコメント等の意見を反映した計画（案）につきましては、資料4-3でございますが、恐れ入りますが、後ほど御高覧ください。

続きまして、資料4-1で計画案のポイントを説明させていただきます。

「3 計画の基本理念・推進目標」をごらんください。

当市におきましては、総人口の減少及び65歳以上の高齢者人口の増加により、高齢化が進行しております。団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）以降には、医療や介護、生活支援の需要がさらに増加すると予想されます。

これまでも、地域包括ケアシステムの構築に向け施策を推進してきましたが、今後も深化・推進していくため、また地域共生社会の実現に向けて、第5期からの基本理念や推進目標「まちの総合力で高齢者の自立と安心・安全を支える」を継承し、積極的に施策を展開し、伊勢市で暮らす全ての高齢者が、笑顔で元気に暮らせる社会を目指します。

次ページの「4 計画の概要」をごらんください。

(1)の基本方針と取り組みについては、「地域包括ケアシステムの強化」、「介護予防の推進といきいきと暮らせる環境づくり」、「安心して住み続けられる地域づくり」、「介護サービスの充実による安心基盤づくり」の4つの基本方針に基づき、各施策について取り組んでまいります。

また、(2)にありますように、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止などについて、指標と目標値を設定しております。

続きまして、(3)介護保険料についてでございます。

介護保険料の基準額(月額)でございますが、今後3年間の給付費の必要量を見込み、現行の5,835円から約3.3%上昇の6,027円としております。

これは、年々増加傾向の給付の見込み、及び第1号被保険者の負担割合が1%増の23%などを見込むとともに、国の介護報酬改定の方針である平均0.54%の引き上げや消費税増税等の影響などを反映しております。

また、全体の保険料軽減のため、介護給付費準備基金を8億円取り崩すという前提で算出しております。この基金投入により、基準額は月額で約580円の軽減を見込んでおります。

また、所得段階区分につきましては、国の標準的な9段階区分を基本としておりますが、市としてさらに負担軽減を行うべき所得層を検討し、現行の12段階から13段階とすることといたしました。その結果、第1段階及び第4段階につきましても、新たに軽減することといたします。

なお、資料4-4として、介護保険料率(案)及び被保険者への影響を添付させていただきましたので、後ほど御高覧ください。

以上、「伊勢市第8次老人福祉計画・第7期介護保険事業計画について」御説明をいたしました。御協議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎中山裕司委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【保健福祉拠点施設の整備について】

◎中山裕司委員長

次に、「保健福祉拠点施設の整備について」を御協議願います。

当局から説明を願います。

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

それでは、「保健福祉拠点施設の整備について」御説明申し上げます。

資料5を御高覧願います。今回は、駐車場について御説明申し上げます。

整備予定の駐車場につきましては、再開発ビルの2階から4階に設置され、台数は約130台を予定しております。その管理はビルの管理会社で行う予定であると伺っております。市といたしましては、来客用として平日の日中に60台、また休日の日中に30台程度、これを賃借したいと考えております。なお、公用車の駐車場につきましては、近隣の賃貸駐車場を活用したいと考えております。

次に、「1. 駐車場の必要台数」でございます。保健センターでの教室や健診、子育て支援センター、生活の相談などの利用によります必要台数のシミュレーションを行いました結果、平日で平均約60台、休日で約30台と見込んだところでございます。なお、施設の運営におきましては、利用が集中しないよう手だてを打ってまいりたいと考えております。

次に、「2. 駐車場の時間帯によるシェア」でございます。事業者からは、駐車スペースを固定することなく共有することで、スペースの有効活用を図ることとしていただいております。これにより、使用時間・台数に応じた料金負担となります。したがって、平日夜間など施設が閉館している時間帯については料金が発生することなく、経費節減を図ることができると考えております。

なお、保健福祉施設以外の駐車台数でございますが、施行者によりますと、共同住宅、サービス付高齢者住宅で昼間10台、夜間で20台程度、医療・商業施設については10台程度、また市以外の公益施設については20台程度と見込んでいるとのこと。これらの必要台数を時間帯別に分類しますと、資料のような台数が想定され、平日の日中の場合ですと、空きが30台となります。これにつきましては、保健福祉施設の利用台数が60台を超えるような場合に活用できるよう管理者と調整したいと考えております。

これらはいくまでも現時点での想定でございます。運用方法等利便性向上に向けて、今後しっかりと管理者と詰めていきたいと考えております。

以上、保健福祉拠点施設の整備について御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎中山裕司委員長

ただいまの説明に対しまして御発言ございませんか。
辻委員。

○辻 孝記委員

すみません、今回駐車場のお話でございますが、駐車場に関しまして、シェアをしていくというお話だったと思います。シェアに関しては、ちょっとなかなか難しいところがあるのかなというふうに思っています。例えばイベント関係を行ったときに台数が足りないことが起こってくるんじゃないとか、シェアするときには共同住宅、サービス付高齢者住宅、また医療・商業施設の関係がたくさん使っているときがあったり、さまざまあるかというふうに思うんですが、その辺のところというのは、しっかりと話はできておられるんでしょうか。

◎中山裕司委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

実際の運用に当たりましては、使用が集中しないような手だてをこちらの施設側としても打ってまいりたいと思いますし、そのような駐車場の台数の確保に向けて管理者にも十分申し入れをしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎中山裕司委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

例えば公共施設のほうのイベント等で使ったときに、基本的には公共施設を利用される方は無料という形になるかと思えます。そうすると、あふれた場合、周辺の駐車場を利用するという格好も当然起こってくるかなというふうに思うんですが、その辺の手だてというのは考えておられるでしょうか。

◎中山裕司委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

現時点で具体的にどんなイベントを開くかというのは、ちょっとわからないところがあるんですけども、当然そのイベントを開催するに当たっては、駐車場のほうの確保については十分留意をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎中山裕司委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

最後にしますけれども、これ、難しいかというふうに僕は思っていて、所有者のことも含めて、駐車料金のことも含めて、いろんな方法があるかと思えます。有料にさせていただいて、あと、還元するような形の方法とかも、チケットを出すとかさまざまあろうかと思えますが、所有者のシステムによって変わってくるかと思えます。その辺のところも含めて、しっかりと検討していただきたいと思えますので、どうかよろしく願いします。

以上です。

◎中山裕司委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ただ、今の説明で管理者側、管理者側と言うけれども、これ、管理者側もビルの今の建

設するまちなか何やらが実際運営管理していくけれども、今その説明で、理想的な数字しか上がつたらんと思うんですよ。現実的に辻委員が言われたように、いろんなことが想定されますので、今なかなか駐車場の数字を出すということは、非常に出しづらいし、非常に理想的な数字を上げて、今の管理者側はいいようには言ってきていると思うんですけれども、そこら辺をきちっと詰めておかないと、いよいよその施設開設したというときに、そういう混乱が生じるという、これから先のことだと思えますけれども、そういう点では、非常に一方的な管理者側の話だけを聞いて、そうですかということ、受けて事を進めておると大変なことが起こり得るということも想定しながら、きちっとそこら辺は非常に難しい問題であるけれども、やっぱりきちっとしておいていただきたいなというように思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【伊勢市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（案）について】

◎中山裕司委員長

次に、「伊勢市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（案）について」御協議を願いたいと思います。

当局の説明をお願いいたします。

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

それでは、「伊勢市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（案）について」御説明申し上げます。

資料6-1を御高覧ください。

本計画は、平成30年度から32年度までの市の障がい福祉サービス等の提供体制の確保のための方策を定めるもので、昨年8月の教育民生委員協議会において、その策定方針やスケジュール等について御協議いただいたところでございます。

その後、「3 計画策定までの体制等」に記載のとおり、アンケート調査やヒアリング調査から集約した意見等をもとに、伊勢市障害者施策推進協議会及び自立支援部会で協議・検討を行い、計画案としてまとめてまいりました。

その計画案をもとに、昨年12月8日から約1カ月間、パブリックコメントによる意見募集を行った結果、3名の方から21件の御意見をいただきました。

その概要は、資料6-2のとおりでございます。

個々の意見につきましては、2ページから5ページに記載のとおりで、一つ一つ内容を精査した上で、市の考えも記載させていただきました。

結果としましては9件については計画案に反映をさせ、そのほかの御意見は、今後の障がい福祉施策推進の上での参考にさせていただきたいと考えております。

そのパブリックコメントの意見を反映した最終的な「伊勢市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（案）」が資料6-3でございます。

恐れ入りますが、資料6-1に戻っていただき、この計画案のポイントについて説明をさせていただきます。

資料6-1、「5 計画の概要」としまして、（1）障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る成果目標、（2）重点的な取り組み、（3）障害福祉サービス等の見込量と確保のための方策の3点を記載しております。

（1）障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る成果目標では、それぞれの項目の第4期計画の進捗状況と課題から、第5期の目標と考え方を主にまとめております。資料6-3の13ページから20ページの部分でございます。

次に、（2）重点的な取り組みとしましては2点掲げており、1つ目は「重度身体障害者デイサービスセンターのあり方を検証し、重度障がいのある人が利用できる生活介護や短期入所サービスの体制整備」、2つ目は「障がいの理解促進と障がい者差別の解消に向けた障がい者サポーター制度の普及啓発」としてしています。詳細は、資料6-3の21ページに記載しております。

最後の（3）障害福祉サービス等の見込量と確保のための方策といたしまして、訪問系・日中活動系・居住系サービス及び相談支援の27項目並びに地域生活支援事業10項目の必要なサービス量を見込み、これらを確保するための方策を定めております。資料6-3の22ページから44ページの部分でございます。

なお、これら詳細につきましては、後刻ごらんいただきたいと思います。と存じます。

説明は以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎中山裕司委員長

どうもありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして御発言ございませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

障がい児のですね、いわゆる放課後の学童クラブに当たるデイサービスなんですけれども、これ民間で今、随分整備が進んでいるようなんですが、今伊勢市内にそれがどの程度あって、どの程度の子供がそこに通っているのかについてちょっと伺いたいと思います。

◎中山裕司委員長

こども発達支援室長。

●濱口こども発達支援室長

楠木委員にお答えいたします。

放課後デイのほうは、今12カ所になっています。おおぞら児童園も含めてですが。

それから、あと、児童発達支援のほうについては7カ所ございます。

以上です。

◎中山裕司委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員
今実際にそこに登録している子どもの数というのはわかりますでしょうか。

◎中山裕司委員長
こども発達支援室長。

●濱口こども発達支援室長

今、資料としては10月の時点なのですが、利用者で全体で161人の方が登録して利用されているというのが、通所支援のほうです。それから、すいません、放課後デイのほうです。ごめんなさい、放課後デイのほうで328人の利用になっています。それから、児童発達支援のほうで161人の利用になっています。

以上です。

◎中山裕司委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

学童保育に入りたいんだけど、障がいがあって、支援員がちょうどそれに対応できないという状態なものですから、そこに通えないということで、別のところを探して、こういうふうな民間の放課後デイサービスを探してそこに行っているという子供たちをお聞きするんですけども、現状としてまだまだ整備の必要があると思うんですけども、今の需要とこれからの供給について見通しを教えてください。

◎中山裕司委員長
高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

現状施設のほうは随分整備が進んでまいりまして、先ほど濱口室長が申し上げたとおり、12施設にふえております。今後3年の計画、ただいま御説明をさせていただきました資料6-3のほうに記載をしておりますのが、3年間で1事業所をふやしていきたいというように計画をさせていただいておるところでございます。

◎中山裕司委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

実際障がいのある子供たち、本当に放課後居る場所がなくて困っているという随分お話聞きますもので、この点についても今後さらに力を入れてお願いしたいと思います。

◎中山裕司委員長

ほかにございませんか。
辻委員。

○辻 孝記委員

これもちょっと確認というか、計画を策定してもらっている部分で、伊勢市障害者施策推進協議会及び自立支援部会というのがあるわけですけども、今回この計画を見せてもらいますと、その委員構成というのがここに出ていないんですが、この辺のところは、先ほど環境のほうでも聞かせてもらいましたけれども、これからのというふうになっておられるんでしょうか。

◎中山裕司委員長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

この策定に当たっていただいた障害者施策推進協議会の委員名簿をここに記載するかどうかにつきましては、この障害者施策推進協議会の中で議論をしていただいて、最終的に載せない方向でということでお話がありまして、最終的に私どもとしまして、載せないということで判断をさせていただいた。委員名簿につきましては、ホームページ等でも公表させていただいておりますことから、そちらでも確認はいただけるということで、今回こちらには掲載をしなかったという経過でございます。

◎中山裕司委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

先ほどホームページには載っているというお話だったんで、僕もさっきちょっと調べてみたんです。出てこなかったんですね。どこに出てくるかよくわからないんですが。構成委員の議事録に関しては出ていたので、その名前は上がっていたんですけども、どういう立場でなっているのかというのはわからない状態ですので、どういう団体の方が来ているとか、どういう立場で来ているとかいろいろな形があると思うんですね。

こういった大事な計画をつくっていく中でですね、その決めていただいた方々の名簿がやっぱり必要じゃないかなというふうに私は思うんですね。責任を持っていただくことも含めてですけども、載せていくことのほうが今後のためにもいいかと思いますが、その辺お考えはありますか。

◎中山裕司委員長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

申しわけございません。

この協議会の場でお諮りいただいて、そのような結果になっているということでございます。ただ、法的に掲載の義務と申しますか、規定はございませんことから、今回はこのような形でさせていただいたところでございます。ただ、先ほど課長が申しあげましたように、ホームページにはわかりやすいような形で掲載をさせていただければなというふうに思っておりますので、その辺で御容赦いただきたいなというふうに考えております。

◎中山裕司委員長
辻委員。

○辻 孝記委員

理解せいという話なんです、先ほど老人保健の関係とかも介護の関係もですけども、名簿にちゃんと載っておりますし、そういったことを先ほど最初のほうでもごみ処理基本計画のところでも聞かせてもらったから、今回はこの本編だけだからということで、後から資料編とか載せますというお話だったものですから、それは納得したんですけども、ちょっと今回ないということなので、載せないということも含めてですけども、ちょっといかなものかなというふうに思ったものから、聞かせてもらったんですけども。

しっかりもう一遍精査していただいて、立場をしっかりと書いていただくほうがいいかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎中山裕司委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、本件につきましてはこの程度で終わります。

2時20分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時09分

再開 午後2時18分

◎中山裕司委員長

それでは、休憩を閉じ会議を続けます。

【市立大世古保育所の民間移管について《報告案件》】

◎中山裕司委員長

続いて、報告案件に入ります。

「市立大世古保育所の民間移管について」当局から説明を願います。

こども課長。

●藤原こども課長

それでは、「市立大世古保育所の民間移管について」御説明いたします。

資料7を御高覧ください。

平成26年に策定しました伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針及び伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画におきまして、統合や民間への移譲等により公立施設を整理することとしており、その方針、計画に沿って、このたび大世古保育所と御菌第二保育園の移管先事業者を公募し、大世古保育所の移管について資料のとおり決定しましたので、御報告いたします。

1に記載のとおり、公募、選定委員会による審査を行い、移管先候補者を選定いたしました。移管先候補者は、2に記載の社会福祉法人洗心福祉会となりました。

今後は3のスケジュールのとおり、3月市議会定例会に伊勢市立としての大世古保育所を廃止する関係条例の改正を提案したいと考えております。

平成30年度において引き継ぎを行い、移管先事業者からの保護者説明等を行った上で、平成31年4月に移管するよう進めてまいります。

なお、4のその他に記載しましたが、大世古保育所と同時に御菌第二保育園の移管先も公募してまいりましたが、御菌第二保育園につきましては応募がなかったため、改めて検討してまいります。

以上、「市立大世古保育所の民間移管について」御説明いたしました。よろしく願いいたします。

◎中山裕司委員長

どうもありがとうございます。

本件は報告案件でありますけども、特に御発言がございましたらお受けをいたしますが、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、この件につきましてはこの程度で終わります。

【港中学校のプールの取扱いについて《報告案件》】

◎中山裕司委員長

「港中学校のプールの取扱いについて」当局側から説明を願います。

教育総務課。

●濱口教育総務課長

「港中学校のプールの取扱いについて」御報告申し上げます。

お手元の資料8を御高覧ください。

港中学校のプールにつきましては、昭和44年の建設以来48年間、修繕を行いながら水泳授業に使用してまいりました。この間、主要な部分の大規模な改修も施工してまいりましたが、昨年5月に実施しました点検により、経年劣化によるろ過機が運転不能という判定を受け、昨年の水泳授業については中止せざるを得ない状況となりました。改修にはろ過機の更新だけでなく、その周辺機器、プール本体の塗装等も必要になり、多額の費用を要することが見込まれます。このことから、「中学校プールの方針」に基づき、今後の水泳授業については停止し、プールを解体処分したいと考えております。なお、解体後の跡地につきましては、学校とも調整し、有効活用を図っていききたいというふうに考えております。以上が「港中学校のプールの取扱いについて」の御報告でございます。よろしくお願いいたします。

◎中山裕司委員長

どうもありがとうございます。

本件も報告案件でありますけれども、特に御発言ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【第2次伊勢市総合計画の進捗管理について《報告案件》】

◎中山裕司委員長

次に、「第2次伊勢市総合計画の進捗管理について」当局から説明をお願いいたします。情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

それでは、御説明申し上げます。

これは、第2次伊勢市総合計画の平成28年度の事業結果等に係る各所属による自己評価結果を御説明申し上げるものです。

資料の9-1をごらん願えますでしょうか。

後ほど御説明申し上げます基本計画の各章に係る内容につきましては、本教育民生委員協議会の所管は、第2章教育、第3章環境、第4章医療・健康・福祉でございます。

恐れ入りますが、資料9-2をごらんください。

総合計画の進行管理の目的は1に記載のとおり、市政を取り巻く社会的状況等の変化、またそれから考えられる課題、そして数値目標の達成状況を確認し、その結果を踏まえて、平成30年度の予算編成及び次期第3次総合計画につなげ、効果的な行政運営を進めるものでございます。

「2 構成及び確認の考え方」でございますが、(1)基本計画の序章に係る確認につ

きましては、平成26年の計画策定時からの現況及び課題の変化を確認して、全般的に考慮すべき事項等を追記し、また（２）基本計画の各章に係る確認につきましては、各節、つまり施策単位で設定しております測定指標の達成状況と今後の取り組みの方向性及びその根拠、考え方を整理いたしております。

まず、「基本計画の序章に係る確認」につきまして御説明申し上げますので、恐れ入りますが、9ページをごらんいただきたいと思います。

これは、「伊勢市の課題」の一つ、「超高齢社会に対応したまちづくり」に関して、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が開始され、地域の多様な主体を活用し、地域の支え合いによる地域づくりが求められていることから、地域の支え合いの体制づくり、地域内コミュニティの活動促進、健康づくり・介護予防の促進等を進め、高齢者が自分らしく暮らし続けられることができる生活圏を構築することが重要であるとしております。

11ページをお開き願います。

こちらには同じく「伊勢市の課題」の一つ「大災害への備え」に関しまして、鬼怒川の氾濫を機に、宮川、勢田川の氾濫ハザードマップの見直しがあり、その対策が必要であるとの認識を追記しております。

次に、「基本計画の各章に係る確認」について御説明申し上げますので、13ページをごらんいただきたいと思います。

これは、測定指標の達成度に係る担当課による自己評価結果の一覧表でございます。

目標達成度については、AからCの3段階としておりまして、各施策の目標値に対しましてAが「既に目標値達成」、Bが「目標達成が可能」、Cが「目標達成が困難」な状況となっております。

教育民生委員協議会所管の第2章教育、第3章環境及び第4章医療・健康・福祉につきましては、第2章では13の数値目標がございますが、このうちの3つが、第3章は7つの指標中3つが、また第4章は16の指標中6つが、目標達成が困難なC評価となっております。具体的には、第2章では、恐れ入りますが、19ページをお願いいたします。

第1節学校教育の「教育用コンピュータの整備率」、恐れ入りますが、次のページ、20ページをお開き願います。第2節社会教育の「社会教育施設の利用回数」「図書館利用者数」、それから第3章では23ページをお願いいたします。第1節資源・エネルギーの「太陽光発電設備設置件数」「資源化率」「埋立ごみの量」が、また第4章では、恐れ入りますが、26ページをお願いいたします。第1節保健・医療の「特定健診受診率」、それから、恐れ入りますが、28ページをお願いいたします。第3節子育ての「子育て支援センター利用者数」、それから最後ですが、29ページをお願いいたします。第4節高齢者の「災害時要援護者登録者数」「救急医療情報キット配備数」「外出支援サービス利用券利用率」「寿バス乗車券利用率」これらがC評価ということで遅れが生じております。

なお、15ページ以降の今ごらんいただいております進行管理シートの下段には、「実績と見通し」、「今後の取組の方向性」として、次期総合計画、第3次総合計画への展開も念頭に入れて整理をいたしております。

恐れ入りますが、詳細につきましては、後ほど御高覧賜りますようお願い申し上げます。説明は以上でございます。よろしくようお願い申し上げます。

◎中山裕司委員長

どうもありがとうございます。

本件につきましても、報告案件でございますけれども、特に御発言ございますか。
浜口委員。

○浜口和久委員

すみません、少しだけ聞かせてください。

これ、進行管理シートというふうなことで、いろんなことをこういったことをやりましょう、こういった目標を持ちましょうということで、目標の指標を出していただいています。それに対しまして、利用者数をふやすとかそういった部分はいいんですが、ちょっと19ページの「教育用コンピュータの整備率」、これ、整備率を上げていきたいと思いますというふうな形なんで、整備計画があつて財源の確保があつて、きっちりとできるはずのものだと思います。幾らコンピューターをふやしても、子供が倍ふえたんや、ほやもんで、これ目標に達せなかったんやというのではなくて、子供の数も減っていつておるはずですし、横ばいなし減っていつておるというような状況やと思います。そういった中で、この台数が2人に1台当たるような形で整備をしていきたいと思いますという、4.7人に1台というふうな状況なんで、このときの整備計画というのは、どのようになっておったんですか。ちょっと教えてください。

◎中山裕司委員長

教育研究所長。

●濱口教育研究所長

ありがとうございます。お答えしたいと思います。

策定時につきましては、教育用コンピューター、パソコンの1台当たりの台数4.5で設定しておりましたが、その割合が、逆に1台当たりの人数がふえたという理由につきましては、一つには廃棄台数が新規購入台数を上回ってしまったということにございます。

その廃棄という理由につきましては、ウインドウズビスタのOSサポート切れに伴うものでして、これはいたし方のないことというふうに考えております。

さらに、平成21年度から、教育研究所が中心となりまして、教育用コンピューターにつきましては、各校一律で40台ずつの購入をさせていただいておりましたけれども、平成26年度前から学校規模に合わせて購入をさせていただくということにさせていただきました。その都合、市全体の教育用パソコンの台数が減ったということになります。児童生徒数が減ってきておりますが、1台当たりの児童生徒数が逆にふえたというふうになるのは、そのような理由でございます。ただ、実績値としては、目標値に満たないということになるんですけれども、各校のコンピューター室に配置しておりますコンピューターにつきましては、最大学級の人数を満たしておりますので、今のところ、授業に支障を来すということとは聞いてはおりません。ただ、今後さらに計画的により目標値に近づくように進めていかなければならないというふうに考えます。御質問ありがとうございます。

◎中山裕司委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

すみません。ちょっと先ほど言われたサポート切れというふうな形なんですけど、サポート切れって前もってわかるんじゃないかな。ですから、何年にはどれだけ廃棄すると、その分はプラスして、入れかえの整備の部分と新しく入れていかないと、4.5人に一人が2人に一人というふうな中で、4年間の計画の中で上げていかないかんいうことやで、もったときちっとした整備計画があってもよかったんじゃないかなというふうに思いますので、この進行管理シートでもって、今回いけないところをまた抽出して、次の予算に反映するようにということでございますので、そこら辺をしっかりと考えて計画を練っていただきたいと思います。

以上です。終わります。

◎中山裕司委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、本件につきましてはこの程度で終わっておきます。よろしいな。

【伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について《報告案件》】

◎中山裕司委員長

次に、「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について」当局から報告をお願いいたします。

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

それでは、「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について」御説明申し上げたいと存じますが、大変申しわけございません。資料に誤りがございましたので、恐れ入りますけれども、訂正のほうをお願いしたいと存じます。

申しわけございません、資料10-2、横書きで平成29年度伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理表というのがございますが、こちらの20ページをお開きいただけますでしょうか。ちょっと見にくい表になっておりますけれども、これの中段あたりに、基本目標③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるというのがございます。その中に、施策①結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援、その中にもまた具体的施策として幾つかありますが、その中のウ、保育体制の整備、こちらに重要業績評価指標KPIというのがございます。横長にずっとあるんですが、その中の平成29年度進行管理時点

の現状値36.3%というふうに記載しておりますけれども、33.3%の誤りでございました。申しわけございませんでした。おわびして訂正のほうをお願いしたいと存じます。

なお、11ページも同じ比率なのがございしますが、こちらのほうは正しい数字が記載されておりますので、本当に申しわけございませんでした。

それでは、御説明を申し上げたいと存じます。資料10-1をごらんください。

「1 概要」につきましては、平成27年10月に策定いたしました伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成29年度の検証結果を外部有識者で組織する伊勢市まち・ひと・しごと創生会議の答申書を添えて、進捗状況の御報告をするものでございます。

恐れ入ります、資料10-2、平成29年度伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理表をごらんください。

この中で、オレンジ色で表記をしておりますのが、当教育民生委員協議会関係分でございます。なお、こちらの施策の名称であったり、恐れ入りますが、2ページに表になっておりますが、この「2 基本目標の状況」の表の右端には、具体的施策の目標達成状況というのがございまして、この中に黒字のものがおります。この黒字のものについては、所管の常任委員協議会が混在しているということで、色のほうがこういう色合わせができませんでしたので、混在しているということで御理解いただきたいと思っております。

まず、各施策の具体的な内容につきましては、3ページ以降に記載しております。3ページをごらんいただきたいと思っております。

こちらには、各施策の状況変化につきましては、記載のとおり、基本目標の施策ごとに進行管理表を作成し、整理をしております。

この進行管理表の構成について簡単に御説明を申し上げます。

まず、一番上には基本目標の番号とその施策の基本的方向を、その下には具体的施策ごとに重要業績評価指標（KPI）と言いますが、この進捗状況及び目標達成度を記載しております。目標達成度については、AからCの3段階としておりまして、各施策の目標値に対しましてAが「既に目標値達成」、Bが「目標達成が可能」、Cが「目標達成が困難」という状況でございます。

そして、その下に、主な取り組み内容としまして、主要事業の平成28年度決算額と29年度の予算額並びに事業概要、担当所属を記載し、シートの最下段ということで、4ページにわたっておりますけれども、4ページには今後の取り組みの方向性を記載しております。

これらの取り組み等による総合戦略の基本目標の状況、恐れ入ります、2ページをごらんいただきたいと思っております。この基本目標の状況、こちらについて御説明申し上げます。

これは、総合戦略の基本目標の状況でございます。総合戦略が掲げる4つの基本目標について、29年度進行管理時点の状況をあらわしております。それぞれの目標について、策定時、平成28年度進行管理時点、平成29年度進行管理時点を記載しており、表の一番右側には、先ほど御説明いたしました各基本目標に係る具体的施策の目標達成状況を記載しております。

教育民生委員協議会所管の具体的施策の目標達成状況につきましては7つございますが、その7つの指標中目標達成が困難というC評価はございませんでした。

個々の具体的施策の説明は割愛させていただきますが、平成29年度の基本目標の値は、全体的に前年より上昇している状況です。しかしながら、人口の社会減は進んでいるため、

今後につきましても、各取り組みの推進を一層図ってまいりたいと考えております。

なお、19ページから21ページ、こちらには、具体的施策に係る重要業績評価指標、この数値でございますが、重要業績評価指標の推移の一覧表となっております。また後ほど御高覧賜りたいと存じます。

次に、「3 答申の内容」について御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、資料10-3をごらんいただきたいと存じます。

全体的事項といたしましては、伊勢市人口ビジョンに示した将来人口を目指した実効性ある取り組みと進捗状況の分析、転入者をふやすため、どの層に対する取り組みであるかを明確にしていくことについて御意見をいただいております。また、総合戦略の各取り組みに係るKPI、重要業績評価指標については約7割が目標達成可能な状況であるため、全体的には良好であるとの評価をいただきました。

個別事項については、移住者への対応として、空き家改修助成制度の転入者へのPR及び利用しやすい体制の整備について御意見をいただいております。

以上、簡単でございますが、御説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎中山裕司委員長

どうもありがとう。

本件も報告案件であります。特に御発言ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、本件につきましてはこの程度で終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後2時42分

再開 午後2時44分

◎中山裕司委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

【管外行政視察の実施について】

◎中山裕司委員長

それでは、「管外行政視察の実施について」を御協議願います。管外行政視察については、今後の委員会の調査に必要なこととありますので、実施することに決定いたしております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

管外行政視察を実施するというを御決定いただきましたので、私のほうから本委員

会の継続調査事項であります「伊勢市病院事業に関する事項」に係る管外行政視察について、岐阜県美濃市の美濃市立美濃病院を御提案させていただきます。

既に皆さん方御承知のように、美濃病院は、経営の健全性が確保されており、かつ地域医療の確保に重要な役割を果たしている病院として、総務省から平成29年度自治体立優良病院総務大臣賞を受賞しております。本委員会といたしましても、先進地として、ぜひとも行政視察に行きたいと考え、事前に事務局から聞いてもらったところ、先方の視察受け入れが1カ月に1団体と制限しておりますことから、年度当初は病院も繁忙期となることから、7月以降でないといけないと受け入れることができないとのことでもあります。

つきましては、本委員会の平成30年度の行政視察は、美濃病院を第1候補として調整し、日程は6月議会終了後、7月12日以降といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ありがとうございます。

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

視察項目につきまして、特に御発言がありましたらお願いをいたしたいと思いますが、何かございますか。

辻委員。

○辻 孝記委員

いろいろと継続調査の関係があると思いますが、所管を考えたときに、今スポーツの関係とか国体もこちらへ来るということもありまして、3年後を見据えた形でのスポーツ誘客は、産業建設委員会のほうでやられておられますので、教育民生委員会としては、スポーツの振興を含めた考え方もとらえていくことができないかなというふうに思っておりますし、特に今、全国障害者スポーツ大会等も当然同時というか、全国として開催されるということがありますので、そういったことも含めて、障がい者スポーツかなんかも含めて勉強することができればいいなというふうに思っておるんですが、いかがでしょうか。

◎中山裕司委員長

ほかにどうですか。ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ありませんか。

今の辻委員の御発言もありましたので、なお、他に視察項目の御希望がありましたら、2月22日木曜日までに正副委員長、事務局にお申し出をいただきたいと思います。それは口頭じゃなくして文書で、どういう形で、どういう内容で、どういう視察目的かということを確認させていただいて提出をいただきたいと思います。

一応継続調査事項としては、「伊勢市病院事業に関する事項」、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」、「子ども・子育て支援に関する事項」、これはこの委員会でも前回御承認をいただきまして継続調査事項といたしておりますけれども、これ

は今発言ございましたように、それにこだわることなくですね、当委員会として調査の必要性があるということがございましたら、先ほど申し上げましたように、2月22日までに文書でもって、正副じゃなしに、事務局のほうに申し出をしていただきたいと思います。

それでは、以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員協議会を閉会をいたしたいと思います。

長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

閉会 午後2時48分